

## <自己評価・外部評価 評価表>

### 【事業所概要】

法人名	医療法人社団 誠道会	事業所名	24時間訪問介護看護あすか
所在地	(〒 509-0124 ) 各務原市鵜沼山崎町 6-8-2		

### 【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	令和 5 年 2 月 8 日
----------------	----------------

### 【介護・医療連携推進会議における評価の実施概要】

実施日	令和 5 年 2 月 17 日	出席人数 (合計)	( 6 ) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 ( 3 人) <input type="checkbox"/> 市職員 ( 1 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 ( 1 人) <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 ( ___ 人) <input type="checkbox"/> 利用者 ( ___ 人) <input type="checkbox"/> 利用者の家族 ( ___ 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 ( ___ 人) <input type="checkbox"/> その他 ( 1 人) (担当ケアマネージャー)			

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
<b>I 構造評価【適切な事業運営】</b>									
<b>(1) 理念の明確化</b>									
①	サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている		○			利用者とその家族の全人的な幸福のために職業意識をもって関わることを理念とし、長期化する在宅療養又はその介護に寄り添い、効率的に家族が関われるよう工夫している。	
②	専門技術の向上のための取組	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴及び事業所の理念について、その内容を十分に認識している		○			理念は事業所内に提示し、管理者は理念にのっとったアドバイス、話し合いができるよう心掛けている。	事業所内に提示しいつでもだれでもが意識できることはいいことだと思います。
		3	運営者は、専門技術（アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など）の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける			○		法人主催の勉強会にはできるだけ参加している。参加できなかったスタッフは資料閲覧を義務付けている。	① 対面以外でも研修の機会はあると思います。会議等の時間の一部を勉強会にするなど美時間時間でも学びの時間が持てると思います。 ② 従業員全員に研修の機会を確保

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
			機会等を確保している					できるよう計画的な研修実施や参加できなかったスタッフへの情報伝達を引き続きお願いします。	
		4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		○			新人スタッフには最初の1か月程度他スタッフの訪問に同行させスキルアップの機会としている。どのスタッフが全ての利用者を訪問しても抜けがないようチェックシートを用いている。資料 1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新人教育の方法や日々の業務管理が行われていることがわかりました。</li> <li>② 基本的にスタッフ1名の訪問になるので対応に抜けがない工夫がされており安心してお願いができます。</li> <li>③ 事業所内で統一したチェックシートを活用することで従業員全員が確実なサービスを提供できるよう心掛けている。</li> </ul>
②	介護職・看護職の相互理解を深めるための機会の確保	5	看護職・介護職の間で、家族を含む利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				スマホを用いたスタッフ間のオープンチャット、定期的に行うカンファレンス、面談等で情報共有、認識の統一を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 常から看護介護間で連携がよく取れていると思いました。</li> <li>② ICT の導入を積極的に行われており従業員の負担軽減や利用者の個別ケアの充実が確保されていると思いました。</li> </ul>

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
①	組織マネジメントの取組	6	利用者の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、適切かつ柔軟な人材配置（業務・シフトの工夫）を行っている		○			ケアに時間を要したり、仕事量の多い訪問には必要に応じて複数で訪問し利用者及びスタッフのストレスや疲労を緩和できるよう配置を工夫する。感染症の流行などでスタッフ人数が不足し苦労した時期もあった。	① コロナ禍にサービス提供を継続する中では苦労が多かったと思います。感染リスクを抱えての訪問であり困難ケースにも配慮されていると思いました。 ② 大変なケースをお願いすることも多いので訪問していただかれ宇スタッフさんのストレスなど配慮いただき長く続けていただきたいと
②	介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等（サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等）を、サービスの提供等に適切に反映させている					会議の内容、いただいた助言や要望、質問等はカンファレンスで報告し適宜話し合い改善の機会にしている。	① コロナ禍においてもオンラインを活用した会議を実施し、顔の見える関係を継続しながら積極的に意見を取り入れるような姿勢がうかがえる。
①	利用者等の	8	利用者等の状況について、	○				スタッフ間ではオープンチャ	① いつもあすかの事業所内で情報

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
	状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備		(個人情報管理に配慮した上で) 必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている					ットを活用。緊急性に応じ、主治医・ケアマネージャー・利用者家族とは電話、FAX、メール、MCS、定期報告書等を使い分けている。	共有ができているとかんじられました。訪問看護の方は主治医ともしっかり連携をとって他の関係者とも共有していただいているのがありがたいです。
①	職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)					夜間訪問時の防犯対策に関し事前の話し合いが可能な利用者やその家族とは災害時の対応を普段から意識的に話すようにしている。独居で災害時自力の非難ができない方には地域の災害時要援護者台帳への登録を勧める。近隣住民と積極的に友好関係を築き利用者が地域で孤立しないよう努める。	① 常時電源の必要な人工呼吸器等と利用者が災害時に優先的に電源供給を受けられるよう電力会社と利用者をつなぎ合わせるパイプ役を担う等体制の強化に努めている。
②	利用者等の個人情報の保護	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取扱と保護についての具体的な取り決めがあると共に、管理		○			サービス介入時に個人情報取り扱いの同意書を交わしている。入職時に書類の意義を説明している。普段のオープン	① 訪問時に各利用者の資料等は持参されないとのことですが、状態変化等過去の記録の確認はどうされるのですか？

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
			者や職員において共有されている					チャットでの情報交換はもし外部に漏れても個人が特定できないように行っている。利用者に関する書類やカルテの事務所外持ち出しは禁止としている。	回答:状態の変化や連絡事項はスタッフ間のオープンチャットで常に更新、共有しています。
①	利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目したアセスメントが実施されている		○			各自の生活リズムに合わせて訪問時間を決定する。変化がある場合はケアマネージャーや利用者家族と話し合い柔軟に対応する。	コメントなし
		12	介護・看護両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、突き合わせ等が行われている		○			ケア方針は介護・看護両方から情報や意見を出し合って決めている。	① ケア方針は医療的な面からと生活の視点が生かされていると思いました。 ② 以前ご依頼した親子さんのケースで介護看護両方の情報共有が行き届いていると感じました。
②	利用者の心	13	利用者の心身機能の維持回					ADLの維持、向上を常に意識	①ケア方針がしっかり協議されて

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
	身の機能の維持回復や在宅生活の継続に重きを置いた「未来指向型」の計画の作成		復に重きを置いた計画が作成されている				するよう心掛けて計画、日々の援助に反映させている。	いる結果だと感じます。	
		14	重度化しても医療依存度を高めすぎないように、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための「未来指向型」の計画が作成されている		○		現状のみを見るのではなく未然に健康レベルの低下を防ぐこと、疾病や全身状態が悪化しても対処できるよう助言や準備ができるよう計画をカンファレンスで情報共有している。主治医への情報提供、治療方針のスタッフ間の共有はカンファレンスで行っている。	① 予後予測の元情報共有して業務をされていると感じます。	
①	計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況の変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供		○		その日の利用者の身体・精神状態のアセスメントを行い、変化がある時は情報共有し臨機応変に訪問時間を早めたりずらしたりしている。	① 定期巡回ならでのサービス提供かと思います。ありがとうございます！ ② 利用者のその日の身体状況に応じ看護職員課介護職員か訪	

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
	柔軟な定期巡回・随時対応サービスの提供		を行うよう努めている					問する職員を決め柔軟なサービス提供を行っている。	
②	継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○			すべての利用者に毎日、複数回訪問するため状態変化の早期発見と対処はしやすい。それぞれの利用者の観察項目をチェックシートにし誰が訪問しても抜けがないように工夫している。必要時には家族やケアマネージャー、主治医等への連絡や相談を行い介護看護計画の修正や変更等を行い日々利用者の状態にあったケアが提供できるようにしている。資料1. 2. 3	<p>① ACP 等具体的に多職種と協働して実施されているのでしょうか？ 回答：日々の状態把握、そこからの予後予測を踏まえ今より ADL が低下した時や急変時等の本人や家族の意向を日々の会話の中で何度も確認します。共有した方がよいと思われる内容は医師やケアマネージャーへ提供します。</p> <p>② 利用者だけでなく介護者のこだわりや負担に応じた対応をいただいていると感じます。</p>
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>									
①	介護職と看護職の相互	17	効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職・		○			計画に沿って曜日ごとに 介護・介護訪問枠を目的によ	① 思ったより実際は1日でたくさんさんの訪問をしていると知り



法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
	の専門性を活かした柔軟なサービスの提供		看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている					って決めている。	驚きました。1日に複数回訪問が必要なケースをお願いしたいので今後も効果的、効率的なサービス提供をお願いしたいです。
②	サービス提供に関する、看護職による指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている		○			研修・研修後の伝達講習等は介護看護分け隔てなく合同で行っている。介護士からの医療知識に関する質問等は適宜訪問に同行、口頭で説明する。利用者の状態把握や援助提供に必要な知識や情報はカンファレンス等で共有している。	① 介護スタッフとしてはすぐ近くに医療的なことを聞ける看護スタッフがいることは本当に強みだと思います。皆さんで知識を高めていただくと私たちも心強いです。
①	利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴についての説明	19	「利用者の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであることが、サービスの開始前に利用者等に説明されている	○				契約時だけでなく日々の訪問の中で利用者が在宅生活の継続を望んでいるのかを再確認する。状態の変化に伴い在宅生活をあらかじめ施設入所等を選ばなければならなくなることもあるが利用者が望む限り私たちはサポートするとい	① 違い、メリット、デメリットなどはどのように情報提供されていますか？ 回答：施設と在宅の違いはそれぞれの生活様式を例に挙げ話し合うことがあります。施設の選択はケアマネージャーさん御お任せしています。

法人主催の番号	分類	項目番号	評価項目	自己評価				外部評価コメント	
				実施状況					コメント
				できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
							う意思を伝えている。		
②	利用者等との目標及び計画の共有と、適時・適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明が行われ、認識の共有化が図られている		○			計画立案時に説明を行っている。利用者の理解が得られない場合はご家族へ行うがそれもできないケースも多い。	理解が得られないケースに対してはどうか対処されていますか？ ケアマネージャー、利用者さん家族と担当者会議を行い方向性、ケア内容を決めています。